

令和5年度 入湯税の使途状況について

入湯税は目的税であり、次の目的で使用するよう定められています。

- ・ 環境衛生施設の整備
- ・ 鉱泉源の保護管理施設
- ・ 消防施設等の整備
- ・ 観光施設の整備
- ・ 観光振興

令和5年度決算における入湯税の使途状況については、次のとおりです。

- ・ 入湯税決算額 81,509 千円

(単位:千円)

事業内容	事業費	財源内訳				主な事業
		特定財源		一般財源		
		国県支出金	その他	うち入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	52,970			36,760	16,210	簡易水道特別会計・ 下水道特別会計 繰出金(建設改良費)
消防施設の整備	584			245	339	消火栓・防火水槽維持 消防自動車維持
観光施設の整備	28,402			12,226	16,176	観光施設の整備 観光施設特別会計 繰出金
観光振興事業	126,406	47,947		32,278	46,181	観光情報発信 観光協会補助金 観光イベント事業ほか
合計	208,362			81,509	78,906	